



## 女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」の2段階目を取得

2021年2月22日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長:金杉 恭三)は、女性活躍推進に関して優れた取り組みを行う企業に対して、厚生労働大臣が認定する「えるぼし<sup>※</sup>」の2段階目を2月10日に取得しました。

本認定制度は、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・届出している企業のうち、女性活躍推進の取り組み状況について、優良であると認められた企業を段階に応じて認定するものです。

※「えるぼし」認定制度の概要

本制度は、女性活躍推進に関する「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの項目から、基準を満たした項目数に応じて、1段階から3段階で認定する制度で、段階が上がるほど評価は高くなります。当社は、「継続就業」「労働時間等の働き方」「多様なキャリアコース」の3つの項目で基準を満たしています。

詳細は、[こちら](#)をご参照ください。



### 1. 「えるぼし」認定の背景

「えるぼし」の認定項目については、具体的に以下の取り組みを積極的に行っています。

#### <認定項目における主な取り組み>

継続就業	地域型社員・契約社員等が活用できる「あいムーブ(勤務地変更制度)」や、育児・介護などのライフイベントにあわせた制度の整備、社内SNSを活用した育児と仕事の両立社員の交流の場の設定等により、継続就業を支援。
労働時間等の働き方	在宅勤務・短時間勤務制度・シフト勤務制度の導入や年次有給休暇を一時間単位で使用できる時間有休制度、サテライトオフィスの設置など、柔軟な働き方を推進し、ワークライフバランスの実現を推進。
多様なキャリアコース	社員の自己実現の機会提供と、意欲ある人財・専門性の高い人財の発掘を目的としてキャリアアップのためのチャレンジ制度を設定。また、社員区分転換制度・再雇用制度等により、社員のキャリアを支援。

### 2. 今後の取り組み

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンを経営戦略のひとつに位置づけ、女性活躍推進、障がい者雇用・定着支援、人権啓発等に取り組んでおります。今後も、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を通じ、多様な人財が活躍できる会社づくりを目指した取り組みを積極的に推進していきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントで持続可能な社会」を実現するため、SDGs(持続可能な開発目標)を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。

